

## 松島町教育委員議事録（令和2年6月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和2年6月26日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）  
佐藤実委員、安倍七恵委員

### 4 説明のため出席した者

児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、  
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、  
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、  
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員

### 5 議 事 日 程

1. 開会 令和2年6月26日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名 佐藤委員・安倍委員
4. 報告事項
  - (1) 一般事務報告
  - (2) 教育長報告
  - (3) 令和2年第2回松島町議会定例会について
  - (4) 松島町学校運営協議会委員の任命について
  - (5) 令和2年度松島町児童生徒支援給付金事業実施要綱の制定について
5. 議事  
議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
6. 協議事項
  - (1) 令和2年度（令和元年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書に係る教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について
  - (2) 令和2年7月臨時会について  
日程案：令和2年7月10日（金）午前10時00分 松島町役場2階 教育長室
  - (3) 令和2年7月臨時会について  
日程案：令和2年7月31日（金）午前 9時30分 松島町役場3階 301会議室
  - (4) 令和2年7月定例会について  
日程案：令和2年7月31日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
7. その他
8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前10時00分

〔佐藤主査〕みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）これから松島町教育委員会会議令和2年6月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕改めまして、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）しばらく前はもう暑くでしょうがなかったんですが、この頃は雨が降ったり寒くなったりで、小学校ではプール掃除して、プールに入ることを大変待ち遠しく待っていたんですが、がっかりしているという話を聞いています。

それで、6月からスタートして約1か月たちますが、子どもたちは元気に登校しておりますが、徐々に疲れがたまってきていて、風邪ぎみのお子さんとかもちょっと増えてきています。もう少し頑張ってもらって1学期3か月分、未履修の部分を何とか対応していきたいなと思います。細かい不登校とかについては、教育長報告でお話しさせていただきます。

今日はどうぞよろしくをお願いします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

5月定例会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

〔安倍委員〕5ページの私がしゃべっているところなのですが、やっぱり3か月間はの行で、これは他の保護者から聞いた話だったんですが、文末が自分のことのようになっているので、『朝は10時や11時くらいに起きてくるので』を『起きてくるそうなので』に、その下の段落の『部活のみんながやっているからとかという感じなので』も『という感じと聞いたので』と直して、聞いた様子が分かるようにしていただきたいと思います。

〔佐藤主査〕分かりました。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は佐藤委員と安倍委員をお願いします。（「はい」の声あり）よろしくをお願いします。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕それでは、資料の1ページをお開き願います。学校教育班の行事報告からご説明させていただきます。

5月30日から6月26日までの行事は、記載のとおりとなっております。6月1日月曜日ですけれども、各幼稚園、小中学校とも授業が再開ということで現在に至っております。報告は以上です。

続きまして、2ページ、行事予定です。こちらは7月31日までの行事予定となっております。

9日に松島町議会臨時会が開催されることになっておりまして、後ほど予算の説明をさせていただきます。

さらに、7月20日ですけれども、例年ですと幼・小中の全てで終業式を迎えるところですが、本年度は小中学校の夏休みが短縮になりましたので、この日に終業式を迎えるのは幼稚園のみになります。

さらに、委員に関係するところだと、10日及び31日に臨時会が開催されます。これは教科書採択関連ですので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、追加で1枚お渡ししている資料は、今回コロナ関連でいろいろなところから学校の子どもたちにたくさんの寄附を頂戴しておりますので、ぜひご紹介したいと思ってペーパー両面にまとめさせていただいております。まず、マスク、入手困難だった時期に大分頂戴しましたし、松島蒲鉾さんからかまぼこの提供とか、温泉組合さんから温泉の素入浴剤とか、大きいものだとエアコンやテレビですね。テレビのほうは今回のコロナ関連ではありませんが、寄附金をいただいて予算計上していたものを無事購入したので、紹介させていただいております。ぜひご覧ください。

以上、簡単ですけれども、報告と予定を終わらせていただきます。

〔佐藤主査〕続きまして、学校給食センターをお願いします。

〔赤間所長〕学校給食センターでございます。

行事報告ですが、6月1日から学校再開に伴いまして、学校給食の提供を始めたところでございます。特に大きな事故等もなく、順調に提供できております。

行事予定でございます。学校給食センター運営審議会について、前回の定例会では6月議会の終了後に開催する予定にしておりましたが、日程調整をしたところ6月開催ができないということで、改めまして7月中に今までの給食提供を踏まえまして、審議会を開催させていただきますので、よろしく申し上げます。

あと別冊で、7月の献立をつけております。来月も、おいしい給食を児童生徒、園児に提供していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班をお願いします。

〔石川班長〕それでは資料の4ページをお開き願います。行事報告の欄をご覧ください。

スポーツ施設のほうは6月1日、2日から再開しました。また、体育館及び校庭の学校開放につきましては、6月13日より再開しております。施設における飲食の禁止や人数調整、大会、イベント等による使用の制限等を段階的に設定しております。また、この措置も7月1日より緩和し、プール使用者の町内在住者、在勤者、運動公園に当たっては県内在住者のみの使用制限を外す予定としているところでございます。

続きまして、6月8日月曜日、文化財保護委員会を開催いたしました。委員長、副委員長ともに前回から継続で、委員長を松島町ボランティアガイドの今野さん、副委員長を瑞巖寺の学芸課長の新野さんに決まっております。会議では、町指定文化財解脱院の修繕計画があり、視察を行っております。

行事予定の欄をご覧ください。7月3日金曜日、コロナ禍により中止となった生涯学習事業等のヒアリングのために仙台教育事務所の生涯学習担当の森次長、小野寺主幹が来町される予定でございます。あとは7月中旬頃で、青少年健全育成松島町民会議役員会の実施を予定しております。今回、にかほ市の健全育成と共催して実施を予定しておりました中学生リーダー研修会、また社会を明るくする運動と共同開催をしておりました研修会が、コロナウイルス蔓延防止の観点から中止の判断をされたため、代替の研修会を模索するため協議を行う予定でございます。

生涯学習班の行事報告並びに行事予定につきましては、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームをお願いします。

〔伊藤館長〕それでは資料の5ページになります。

6月2日から記載の各施設の利用を再開しております。それから、昨日6月25日、第2回目の分館長会議を開催しております。内容につきましては、分館長の移動研修につきまして10月3日、4日、土日に研修会を予定しまして、場所につきましては事務局で検討しまして次回の8月6日の分館長会議で決定することになっております。ただし、他の団体、区長会等の研修等が中止となった場合、分館長会議の研修の中止もあり得るということで意見がまとまっております。なお、分館長、主事、会計の3役の研修会につきましては、参加人数が約40名と多数になることから、コロナウイルス密集を避けるために今年度は中止ということで決定しております。以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## (2) 教育長報告

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 教育長報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕では、私から、クリップ止めした資料の4枚目をご覧ください。未履修を解消するためということで、新聞等で松島の夏休みや冬休みが短くなったという話を聞き及んでいると思いますが、改めてお話しさせていただきます。

これまで授業ができなかった日数は学年によって異なりますけれども、3月は13日、15日。4月は14日。5月は14日。約42日分でございます。未履修を解消していくためにどうしたかということで、夏休みを8月8日から8月19日までの12日間としました。いろいろ他市町村のことを見ていると、大体12日間がほぼ一般的なのかなと思っております。ただ、県南ではもっと休む学校が出ています。

本来ならば7月21日から夏休みに入るんですが、8月7日まで授業をすると、12日分を解消します。それから、後半の8月20日から25日までで4日分を解消します。合わせて16日分を解消します。

それから、冬休みについては12月26日から1月5日までの11日間を冬休みとします。12月24日から25日の2日間と、1月6日から1月7日の2日間、計4日分を解消します。これで20日分です。

残り22日分というのが3番目にいきます。学芸的行事などを見直します。運動会とかを中止ではないけれども、縮小して時数を稼いで、学芸会、遠足等でも少しずつ稼いでいきます。運動会にしろ、学芸会にしろ、練習時間があるので、それを切り詰めるということで考えております。

それから、中学校は5時間授業を6時間授業にする方法を取り入れています。それから、小学校全てではございませんが、今まで朝自習をやっていた時間を教科に振り替えて、15分、15分、15分、これを3つ掛けて45分、1単位時間ということで、モジュールという方法なのですけれども、細かく授業をして1時間分を確保すると。

そうして、42日以上の日数を稼ぎ出しました。それ以上の日数を稼ぎ出した理由の中に、台風、地震、大雪とかで欠課する、臨時休校になるときがあると思いますので、それに対しても余裕を持って対応できるように、各小中学校の先生方が頑張ってくれて導き出してくれたということでございます。

それから、現実的に6月からの学習に当たっての配慮は、まず単元の入替えです。体育とか、例えば接触するプレー、バスケット、サッカーとかそういうのは後回しにして、跳び箱とか鉄棒とか、個のものをしながら3密を避けるように配慮しています。音楽は歌を歌うところからスタートするのではなくて、鑑賞教材を聴いて、どういう音色なんだろうという形から入っていくことになっております。

あと進級する6年生、それから受験を控える中学校3年生には、特に注視して授業を展開してくださいということを伝えております。中3については、早めに部活動が終わりますので、10月くらいから授業が終わったら教室で補習を行って受験体制を整える。ただ、まだ残念ながら受験の要項が来ていませんので、どういう形になるか中学校では早く情報が欲しいところだと思います。例えば出題範囲を短くするとか、そういうような対応があっているのかなと思っております。

それから、楽しい学校であるための演出をたくさんしてくださいということを伝えております。とりわけ初めて学校に通わせる1年生の保護者に対しては、注意してくださいねということを伝えております。ですから、ほかの市町村ではプールをしないところもありますが、松島はプールをして、子どもたちに夏の楽しさを味わわせたいなと思っております。

それから、部活動については、学習とスポーツのバランスを取りながら展開をお願いしました。7月、8月頃から練習試合の延長としてサッカーや野球が2市3町で土日かけて試合をして、中3の子どもたちの最後を見送るというような機会を先生方の粋な計らいで実施することになっております。ただ、剣道や柔道については、やはり接触がほかのスポーツと違って激しいので、これについては要検討だというようなことを言っておりました。

これが失われた42日間を解消するための資料として、議会等でもお話ししているところでございます。

2つ目には、先ほど挨拶でお話ししました6月1日からスタートして一番驚いたのは、不登校の子どもたちが意外と元気に登校してきたことです。何が原因なのかよく分からないんですが、そういう傾向にあって非常に喜ばしいことなので、学校でもその子たちに特に目をかけながら、さらに継続的に学校に来るように、授業に参加するように対応をしているところでございます。

3つ目には、評価ということでお話しさせていただきます。4月、5月は休みということで6月からスタートしたので、3学期制を取る松島は1学期の通知表、2学期の通知表、3学期の通知表とこれまでやってきたのですが、1学期は期間が短くて評価できかねるということなので、短い期間で無理やり評価しても子どもの本当の評価にはならないだろうということで、変則的な2期制を取って10月頃に評価して、また2月頃、年に2回評価して保護者に通知表を渡すという対応をしたいということで、校長から申出がありましたので、早めに保護者に伝えるようにしてほしいと話しています。そういう形で松島は進んでおります。ただ、冬休みまで示しましたけれども、第2波のコロナが来たときにはこのシナリオは崩れてしまいますので、私の頭ではもう一つ考えておかなきゃならないなと思っていただいております。

次のページをご覧ください。校長会議の資料でございます。どんな資料を出しているのかという過日お話があったので、細かくは言いませんけれども、このようなものを出しながら校長に趣旨徹底を図っているところでございます。

それから、グラフをご覧になっていただきたいと思っております。年齢構成と人材育成ということで、黒い縁取りがしてあるところは校長、教頭、主幹教諭、つまり管理職がいる枠でございます。その上に一般職の先生方がいると。見てもらいたいのは、今は教員の大体3分の1が管理職ですよね。それが何年か後を見ていただくと、管理職のほうが多くなるという時代に差しかかります。校長にお話ししたのは若手の育成をしておかなければ、授業者のレベルが下がってしまうのではないですかということで伝えました。

最後ですが、これはこのクリップ止めの2枚目でございます。毎日新聞の記事です。松島中学校が消毒ボランティアを募ったところ、24名の保護者に応募していただいて毎日ボランティアで消毒していただいているということで、この記事は松島中学校から毎日新聞に投げかけたのではなくて、毎日新聞が松中のホームページを見て、すごいことをやっているなということで取材に来たということでございます。ありがたい話で、すばらしいなと

思っております。松中の校長も、部活動をした後に先生方が消毒するというのはなかなか大変だということでありがたく思っており、私もこの前行って御礼を言ってきました。では、小学校はボランティアを募らないのかという話になりますが、小学校については先生方で十分やれますということだったので、あえて保護者は募らないということで、一小、二小、五小ともそういう対応でいきたいということでした。

以上、長くなりましたが、私からの報告とします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長からの報告についてご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

では、新学年の教科書がありますよね。そして、未履修分の部分が前学年の教科書の残りとして、その辺をどんな割合でどのように日々の授業の中で行われているのか。

内海教育長

小学校については、3月の残った部分やって、それが終わってから新しい教科書に入るということなので、あと中身を精選して、新しい教科書の中で包含しながらやれる内容もあるということなので、古い教科書を持ってこさせながらも新しい教科書に順次入って、大体1か月が過ぎましたので、もう新しい教科書に入っているのではないかと思います。

中学校については、新しい教科書の中に包含する形で授業を展開していくという形になります。

佐藤委員

包含するというのは、前年度の教科書をそのまま全部終わらせるという意味ではなくて、新しい教科書の中で……。

内海教育長

やらなければならないところは古い教科書でやりますが、国語とかは一緒にやれる。

ただし、例えば掛け算と割り算があったときに、掛け算の中に割り算を包含することはできませんので、掛け算をやった後、割り算をやるということで、これは簡単に合わせてできるようなものではございませんので、そういう形で。

佐藤委員

モジュールをしている学校もあるという話ですけれども、このモジュールで前年度の分をやっているということですか。

内海教育長

中身まではちょっと聞いていません。時間を生み出すための一つの方策としてモジュールをやるということですか。

私からは、時数管理について、校長に話しています。

佐藤委員

分かりました。

瀬野尾委員

先ほど未履修の日数の話で、中学校って6時間だったような気がします。今は小学校でも高学年では5時間というのは週にほとんどなくなっているもので、果たしてこのとおりでいくのかなと思えますが、細かく聞いても仕方がないと思えますので、一つ一つやっていく。

教材研究をものすごくしっかりして、どれとどれをうまく合わせていったら効率よくできるのかという、1時間ごとの授業構成に相当時間を使わないと、この効率的な授業ができないだろうと思えますので、ぜひそこを忙しい中でしょうか大事にしていきたい。

もう一つ、モジュールの件ですが、昨年、英語の指導で一小に行っていたときに、すごく朝の時間が充実していたんですね。モジュール制でやっているのかなと思うほど、もうどの教室にも先生方が入って、その15分をしっかりとやっていたんですね。ああいう形で朝の15分を先生方が計画的に進めていけば、ドリル学習の必要な単元等はここを活用できるのはそのとおりだなと思えます。結局、子どもたちが分からないまま学校へ来ると、学校がつまらなくて不登校につながっていくという心配もありますので、ぜひ授業の構成をしっかりと作っていただきたいなと要望いたします。

安倍委員

やはり日数、日数と、先生たちはかなり頭を悩ませていると思うんですけれども、子どもたちによって理解度も違うと思うし、2年生での九九とかもそうですけれども、学年によっては今後も活用される大きな単元もあるので、ただでさえ、こういうことが起きる前から復習にかかる時間は学校では補えなくなりつつあります、休日も増えてとか、休校になってというのも聞いていたので、いろいろ組み立てながら、先生たちもご苦労されるんだろうなと思えます。

これを、もうちょっとお手伝いが必要かということなどを保護者と連携取りながら、フォローしていく必要があるのかなと思えました。

内海教育長

時数時数という誤解をされると困るんですけれども、例えば42日分削られたということで、やっぱり保護者としては、20日分は確保したけれど、残りの22日分どうするんだとなるので、42日分の確保をきちんとしましたよと言ってあげたほうがいいと思われれます。

だけど、日数だけではないんですね。私はそこを論議されると非常に困るんだけど、今安倍委員がおっしゃったように補習とか、授業構成とか、そういう部分でこれから詰めていきたいなと思っています。

それから、学校には台風とか地震とかが起きたときのために余裕時数が3日から4日、多いところでは5日間あるんです。そういうものを含めると十分にやっつけていけるという数字が弾き出されています。あとは議会でも個人差が生まれるんじゃないかという話もいただいたので、個別の対応もしていきたいと思います。

佐藤委員 3月だったので、最後の復習の時期に入っていたわけですね。ですから、新しい学習というのは意外と少ないのではないかなというふうに思っています。

ただし、問題は、学年末というのは復習に時間をかけるんだけど、その時間をかけられなかったのではないかなと。

だから、42日分ではあるけれども、新しい学習がどれくらいかというのがものすごく大事なことであって、モジュールとかで復習をしっかりしていけば、その辺のカバーは、42日分ぎりぎり相殺するようにやっつけていかなければいけないということではないように思いました。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

### (3) 令和2年第2回松島町議会定例会について

〔佐藤主査〕続きまして、(3) 令和2年第2回松島町議会定例会について、事務局から説明をお願いします。

〔児玉次長〕私から6月定例議会についてご報告申し上げます。

6月定例議会の補正予算につきましては、ふれあいスポーツ大会、オリンピックの聖火リレーが来年に延期ということになりましたので、その減額等が主なものでございましたが、特に質疑はございませんでした。

一般質問に関しましては、教育委員会関連について要点をご報告申し上げます。

まず、1-2のWithコロナ時代の学校運営についてというご質問でございます。

授業時数の不足等に関しましては、先ほど教育長報告で申し上げた内容でご説明申し上げております。また、不登校対策、心のケアというのも丁寧に実施しているという回答をしております。

あと教室内の熱中症対策、換気につきましては、必ず1時間ごとに休み時間には全面開放し、またできるだけ2か所以上対角で窓を開けて授業をするのを学校では徹底しております。学校でまだエアコンを使わせてもらえないという保護者の誤解があるようでございますが、もともとエアコンに関しましては、6月から9月を基本として冷房として使うということで学校にはマニュアルを配付しておりますし、学校環境衛生基準で夏の気温は25度から28度が適温とされております。それで30度にならないとつけてもらえないとか、そういった誤解が一部の議員の耳に入っているようでございますが、温度だけでなくプラス湿度の関係で、各学校で黒球式熱中症指数計を見ながらやっておりますので、まだ熱中症指数計からいっても、温度的にいても、学校内ではエアコンを使う状況になっていなかったということでございますので、その辺は適切に使っていくというご説明をしております。

校内の消毒については、各校長にも相談したところ、小学校については各学級担任、あと担任を持っていない先生方で共用部分をやるとか、役割分担を決めて毎日適切にできているので、ボランティアや業務委託の希望はありません。中学校は6月いっぱいぐらい今のボランティアの方にご協力をいただいて、手すりの消毒、清掃とか、ある程度中学生にもいろいろ学んでもらおうと学校では思っているということを聞いております。

オンライン授業についてですが、これに関しては中学校でも既にYouTubeで動画配信とか、先生方が去年あたりからやっております。本格的なオンライン授業というのは、今後県教委でも研修とか実施していくということですが、後で今後のGIGAスクール関係の補正の中で、各学校にその態勢を取るようなことで予算計上しておりますので、そこでご説明申し上げます。

1-3の認定こども園建設による幼児教育の充実につきましては、主にこれまでの経過を企画調整課で報告しております。教育委員会関連の質問だった(5)については、質問を割愛されましたので、教育委員会での回答はしておりません。

4-2の中学校の校則をみんなで考える機会をとというご質問でございます。

これはまず校則はあるのかというご質問ですが、松島中学校には校則といったものはなく、松中生のしおりということで生活の決まりとか、授業の時間とか、通学路とか、いろいろなそういったことをまとめたものを、新入学説明会の1日入学のときに全員に配り、保護者にも家庭で見ていただくようにしております。校則というものはないということで回答しています。また、厳しい規定をしているのではないかとすることも確認しましたが、特に松中生のしおりでも厳しいことは書いてございませんので、靴やセカンドバッグの素材など厳しい規定は特

にしてはしないということでご説明しております。

あと、松島中学校で長靴が禁止されているといった誤解が個人のSNSに上がって、一時騒ぎになったのが3月にあったのですが、長靴については学校では禁止はしていないということでご説明申し上げました。

また、今後校則を考える機会をつくってはどうかということなのですが、ここでは町長から、町長がPTA会長のときに、長年生徒から希望が出ていた坊主頭を長髪にするというのを生徒会でもずっと話し合いをし、PTAとしても学校と話し合いをして長髪にしたという過去の経緯があります。今までもそういう歴史がありますので、校則はないけれども、いろいろなことを変えていくというのは、やはり中学生として話し合ったり、考えたりする力をつける機会にもなるということで、ご回答を申し上げているところでございます。

議会についての報告は以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、令和2年第2回松島町議会定例会について、ご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

エアコンの使用のことですが、これは各教室で担任が先ほどのいろいろな条件等を鑑み、必要だなと思ったら担任がつけることができる、担任というか教科担任といえますか。それは任せているんですか。

児玉次長

学校にエアコンの使用マニュアルの内容について照会をして、加除した上で配付しておりますが、最終的に全校的に使うのは校長判断としております。各クラスで室温計、湿度計ございますので、やはり風通しのいい教室と、ちょっと風通しの悪い教室がありますので、その辺は学校内で養護教諭や教頭、校長と担任が相談して、このクラスはつけるとか、このクラスは風通しがよくて要らないという判断は、各学校に任せております。

あと一斉につけてしまいますと、電気の使用量がマックスになった状態が、次年度の請求額になるそうなので、そこはやはり段階的に計画的につけていただいて、使用量を平準化することで来年度の電気代が高くなるないように、効率的に使うようにお話ししております。室温が高くなってから突然つけますとかえって負荷がかかるそうですので、その辺は上手に、いろいろ試行錯誤しながら学校現場で使っていただくようにしております。

佐藤委員

一番は湿気との関係がございますので、単なる温度だけでなく、養護教諭も学校内の温度管理しながらやっていることを、確認しております。(「はい、ありがとうございます」の声あり) 前にも聞いたかもしれませんが、これ集中管理方式でしたか。クラスごとにつけている。(「はい、クラスごとに。」の声あり) 分かりました。

安倍委員

松中の校則ですけれども、自分が中学生の頃は生徒手帳を持たされて、いつでも見られるという状態でした。松中生のしおりは大きいので、最初に見て、ある程度のをそろえると、自分の机に置いてそのままということもあります。今年度に関しては、先生がそこから抜粋して、例えばシャツはこういうのはよくて、こういうのはいけないというのを配付してくださったのにも関わらず、子どもに聞くと、ここにボタンがついていたから駄目なので買い直しとか、なかなか保護者のほうでそれが分かってないのが事実です。

ただ、絶えずつけるヘアゴムだったり、靴下というものに関しては保護者も敏感にはなっているんですけども、たまに来る豪雨だったり、雪になったときの長靴は2年前くらいに役員会の中で議論をしたのは記憶にあります。

もっと明確に親と子と学校の3者が共有していかないと。自分たちで変えていく力を育てていく一つの手段じゃないかとおっしゃってくださっているのでも、何もせず諦めてしまうとすればもったいないのかなと思うので、そこは課題じゃないのかなと思いました。

〔佐藤主査〕 ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

#### (4) 松島町学校運営協議会委員の任命について

〔佐藤主査〕 続きまして、(4) 松島町学校運営協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

〔赤間課長〕 各学校でご意見や募集のご協力をいただきます松島町学校運営協議会委員の選任をさせていただいた名簿になります。構成メンバーといたしまして、区長、学校のPTA会長、また役員を中心に選任されておられるものになっております。第一小学校につきましては7名、第二小学校では10名、第五小学校では8名、松島中学校においては小学校のPTAの方もここに構成メンバーとして入っていただきまして10名ということで、このような名簿が出ております。

委嘱期間につきましては、令和2年6月25日から令和3年3月31日まで、今年度末までの任期になっているところ

でございます。以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、松島町学校運営協議会委員の任命について、ご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

基本的には異論はないのですが、中3の生徒会長に学校運営協議会に参加してもらい、常時じゃなくても、行事がどうあったらいいかという話等を熟議していく中で、子どもたちがどう思っているのかを大人に対して根拠を持って説明ができるような子どもたちを育てたり、または言わなかったって仕方がないという気持ちから解放していくために、全部に参加しなくても、そういう議題のときに生徒代表を入れるとか何かそういう考え方ってできないものでしょうか。

安倍委員

実際、去年は2回しかやってないんですね。で、学校のある時間にやっているんですよ。授業も参観しつつという回もあったりしたので、それはすごくいいなとも思うんですが、時間を変えないと。

内海教育長

ご意見として伺っておいて整理したいと思いますので、よろしくお願ひします。

佐藤委員

私もできるなら委員としての委嘱はしなくても、提案者とかの形でその時間だけでも参加するようにすると中学生の生の声が聞こえるという意味ではいいのかもしれない。

瀬野尾委員

入れるとなれば時間はいろいろ調整できるかもしれませんね。

内海教育長

例えば誰かを呼びたいという場合には、子どもであれば学習時間をずらせばいい話だし、大人であれば学習時間に関係なくやれるということがあるので、それが可能かどうか整理させていただきます。

〔佐藤主査〕 ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

#### (5) 令和2年度松島町児童生徒支援給付金事業実施要綱の制定について

〔佐藤主査〕 続きまして、(5) 令和2年度松島町児童生徒支援給付金事業実施要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

〔大宮司班長〕 それでは、私から説明をさせていただきます。この松島町児童生徒支援給付金事業の実施要綱につきましては、新しく新型コロナウイルス感染症拡大に関連して創設されたものでございます。この給付金に関しては松島町独自の施策として実施されるものでございます。

目的としては、この第1条に書いてございますが、学校休業の長期化に伴い、増大した児童生徒の家庭での食費の一部を助成することにより、児童生徒の心身の健康維持を図ることを目的としております。

さらに、2条の支給対象者で誰に給付するのかが規定されています。これまでも生活困窮世帯に就学援助費を支給していますが、そちらの対象になっている世帯及び特別支援教育就学奨励費の支給対象に該当する方々に支給しますというものです。

金額につきましては、第3条の2項にございますとおり定額1万円ということで考えております。これは本来ですと就学援助費を受給されている方というのは、給食費が支援費として保護者に支払われているので、実質給食費の支払いがない世帯なんですけど、休業になりますと学校に行かないので、家庭での食費が増大するのを鑑みています。3月2日から5月末まで休業になりましたので、その分の給食費相当ということになっております。

さらに、就学援助費、特別支援教育就学奨励費の該当になった方にはこの1万円と一緒に振込されるようにして申請手続きを軽減できるように制定しております。

簡単ですけども、以上で説明を終わります。

〔佐藤主査〕 それでは、令和2年度松島町児童生徒支援給付金事業実施要綱の制定について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## 5. 議事

〔佐藤主査〕 続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくお願ひします。

### 議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕 それでは、議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について、議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕 議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年6月26日提出、教育



長名でございます。

内容につきましては、学校教育班長よりご説明申し上げます。

〔大宮司班長〕それでは、主要事業説明資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

今回の補正に関しては、学校教育に係るコロナ感染症の関連事業費について計上しているものでございます。資料の1ページから5ページまでは、国のGIGAスクール構想に基づく関連経費となっております。5月定例会のときもGIGAスクール構想での端末購入の説明をさせていただきましたが、それにつきましては児童生徒の3分の1の人数分を予算計上させていただいておりましたが、今回はその残りの3分の2の人数分に関して予算計上したいと考えております。

まず、端末購入から説明させていただきますが、予算の款項目上、小学校費、中学校費と分けて計上しますので2枚となっております。2ページが小学校分、3ページが中学校分でございます。端末購入の経費として、小学校では2,124万円、中学校では1,164万円と補正をさせていただきます。購入費を1台当たり6万円で計算しておりますので、そのうち4万5,000円を国からの補助、残りは町の財源という内容となっております。こちらに関しては5月補正の分と合わせて購入を進めてまいりまして、令和2年度中には1人1台端末の整備を済ませるよう準備をしているところです。

この端末整備は、文科省で当初は令和5年までに段階的にやる予定だったものを、コロナで休業が続いたことにより一気に前倒して令和2年度の単年度で整備することになりましたので、各教育委員会負担が大きくなるということで、1ページ目のGIGAスクールサポーターを配置できるように国が補助メニューを創設しました。これは機器の設定とか、機器のマニュアルづくりとか、先生や教育委員会の職員ではカバーし切れない部分に専門的なスタッフを入れまして、端末整備のサポートをしていただくための人件費でございます。国の補助基準が2校に1人ずつ配備できるというものですので、松島町は4校で2人ということで230万円、その2分の1の115万円を国で補助していただきます。その残りは町の財源で対応するものでございます。このサポーターと連携しながら、1人1台端末の整備をしていくこととなります。

4ページ、5ページでございます。こちらに関しては一般質問のところで次長から説明がありましたが、休業中で子どもたちが自宅で学習に取り組まなければいけないという事態が発生しましたので、そのときに子どもたちへの学びを継続させるための取組として、国が各学校に遠隔授業ができるようにカメラやマイクなどを1セットずつ整備できる補助メニューを創設しましたので、補助基準に合わせて、各学校に1セットずつ購入できるように予算計上をしたものでございます。4ページが小学校分で、5ページが中学校分でございます。各学校に1セットずつ整備させていただく形で考えております。

続きまして、6ページ、7ページでございます。こちらも小中学校が分かれておりますが、各校でコロナウイルス感染症対策のための経費がかかっているということで、保健衛生用品を購入する補助メニューが創設されました。今小中学校では手洗いを徹底していて液体石けんを日々大量に使っているのですが、その購入経費として補助限度額での予算計上をしているところです。これは補助基準額が子ども1人当たり340円と決まっておりますので、その2分の1を国で補助していただきます。その残りは町の財源でということになります。総額は、小学校費で19万円、中学校費で9万3,000円となっております。

以上、簡単ですが、臨時議会でこちらの補正の要求をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕ありがとうございます。議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第1号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

## 6. 協議事項

- (1) 令和2年度（令和元年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書に係る教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

〔佐藤主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

- (1) 令和2年度（令和元年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書に係る教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について、20ページをお開きください。

点検評価報告書の意見書をいただく学識経験者について、学校教育関係については元教職員の佐藤キヨ子さんに、生涯学習関係については元学校長の片倉誠之助さんをお願いしたいので、ご承認の方よろしくをお願いします。

ご承認いただける委員の方には挙手をお願いします。（挙手全員）ありがとうございます。それでは、早速お二人に意見書の依頼をして作成していただきたいと思います。

別添の点検強化報告書（案）については、後ほどご覧いただきまして修正箇所等がございましたら、7月10日までに修正箇所報告書を学校教育班宛てに提出をお願いします。

#### (2) 令和2年7月臨時会について

日程案：令和2年7月10日（金）午前10時00分 松島町役場2階 教育長室

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 令和2年7月臨時会について、教科書採択関係になりますが、日程案として7月10日金曜日午前10時から松島町役場2階教育長室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。

〔安倍委員〕私、所用で欠席させていただきます。

〔佐藤主査〕仙台地区教科書採択協議会への報告日になっておりますので、この日に開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

#### (3) 令和2年7月臨時会について

日程案：令和2年7月31日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(3) 令和2年7月臨時会について、こちらも教科書採択関係になりますが、日程案として7月31日金曜日、午前9時30分から松島町役場3階301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願いします。

#### (4) 令和2年7月定例会について

日程案：令和2年7月31日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕(4) 令和2年7月定例会について、臨時会の後、7月31日金曜日午前10時00分から役場3階301会議室で予定しております。よろしくお願いします。

### 7. その他

〔佐藤主査〕続きまして、7番、その他に移ります。

資料はございませんが、2点お伝えします。

1点目は、松島町の教育につきまして、6月に発行しております。定例会の資料と一緒に郵送させていただいておりますのでご活用願います。よろしくお願いします。

2点目は、ご案内しておりました役場での教科書展示についてですが、6月29日から7月3日まで303会議室で予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策関係で会議室が使用できなくなりましたので、教育委員会前の給湯室に教科用図書を準備させていただきます。給湯室、教育委員会内又は教育長室でご覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、全体を通しましてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

### 8. 閉会 午前11時15分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会会議令和2年6月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者をお願いします。

〔瀬野尾委員〕コロナ等の対応でいろいろと緊急に判断しなければならないことも多かったと思いますが、前日もお話ししましたが、松島はスムーズにいろいろなことが保護者にも周知されて、進んできたように思います。これからは、先ほど不登校的な子どもが登校するようになってきたという例も挙げられましたが、先生方がいかに今までの遅れとといいますか、そこを子どもたちに分かるように教えていくということが大きな課題になると思います。いろいろ行事も精選するというお話もありましたが、やはり今大事なのは何かということを考えて、学習、スポーツ、バランスを考えて取り組みますと、今日のお話でありましたように、ぜひそれが実現できるよう願います。お疲れさまでした。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年7月31日

委 員

委 員